



2023年10月30日(月)

小栗キャップの News Letter

税理士法人STR 代表社員・税理士 小栗 悟

名古屋本部 〒450-0001 名古屋市中村区那古野 1-47-1 名古屋国際センタービル 17F

TEL : 052-526-8858 FAX : 052-526-8860

岐阜本部 〒500-8833 岐阜県岐阜市神田町 6-11-1 協和第二ビル 3・4 階

TEL : 058-264-8858 FAX : 058-264-8708

Email: info@str-tax.jp <http://www.str-tax.jp>

介護離職増加 仕事と介護の両立には

介護離職者は年間 10 万人超

厚生労働省の雇用動向調査によると 2022 年の介護を理由とした離職者は 106,000 人、そのうち男性は 26,000 人、女性は 80,000 人、女性が多いのは夫婦で収入の少ない女性が介護を担うケースが多いからと思われる。年齢別では男女とも 55 歳～59 歳が最も高い層です。一方、働きながら介護をする人は 365 万人、10 年間で 70 万人増加、働く人の 5% に達しています。仕事と両立しながら介護する男性は 55 歳～59 歳が最も多く 87.8%、女性では 40 歳～49 歳が 68.2% と最も多い層です。

介護休業とは

原則として育児介護休業法に基づき「要介護状態」の家族を介護する会社員は「介護休業」を取得することができます。

要介護状態とは負傷、疾病などにより 2 週間以上常時介護を必要とする状態を言います。対象は配偶者、父母、子、配偶者の父母、祖父母、兄弟姉妹、孫です。

休業できる期間は対象家族 1 名につき要介護に至るごと 3 回、通算 93 日まで利用できます。休業予定日を会社に申し出る必要があります。

また介護休業取得の期間、無給であれば雇用保険被保険者は「介護休業給付」が休

業開始前の給与水準の 67%支給されます。
制度の利用者は少ない

介護離職を防ぐため国が設けたのが「介護休業」制度です。しかし介護休業制度利用者は厚労省の調査でも数パーセントということです。なぜ利用が進まないか、介護をしながら働く人に理由を尋ねると最も多かった回答は「勤務先に制度が整備されていない」というもので 37% ありました。

介護休業は国で定めた制度なので権利がないということではなく、要件を満たせば取得できるものです。周知不足による制度を知らないという回答も 3 割はいるそうです。一方には会社としてあまり浸透してほしくない気持ちもあるかもしれません。

中小企業では両立支援助成金の介護離職防止支援コースが申請できます。介護休業を取った時、代替要員を雇用した時、所定外の労働時間制限や、時差出勤、短時間勤務制度などプランに基づいて行われた時は助成金が受給できます。制度利用させるときは助成金を利用してみてはどうでしょう。



例えば介護保険料
支払い開始の 40
歳で制度の情報を
お知らせする方法
などもあります